

宮城県在宅医療推進懇談会開催要綱

(目的)

第1 今後、全県的に在宅医療の需要は増大することが見込まれることから、本県における在宅医療の推進に資する施策について、在宅医療の関係者や各地域での実践者からの意見聴取を行うため、宮城県在宅医療推進懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

(所掌事務)

第2 懇談会は次の事項について、意見聴取を行うものとする。

- (1) 在宅医療推進のための施策検討に関すること
- (2) その他本県の在宅医療提供体制に関し必要な事項

(構成)

第3 懇談会は、別表に掲げる構成員の出席をもって開催する。

(座長)

第4 懇談会に座長を置く。座長は、構成員の互選により選出する。

- 2 座長は、会議の進行を行う。

(会議)

第5 懇談会は保健福祉部長が招集する。

- 2 保健福祉部長は、必要があると認めるときは、懇談会に構成員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第6 懇談会の庶務は、宮城県保健福祉部医療政策課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、保健福祉部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年11月16日から施行する。

この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

別表

所属	氏名	二次医療圏
宮城県医師会	佐藤 和宏	仙南
仙台市医師会	清治 邦章	仙台
大崎市医師会	富樫 孝	大崎・栗原
栗原市医師会	斉藤 群大	大崎・栗原
宮城県看護協会	赤間 恵美子	—
宮城県歯科医師会	山崎 猛男	仙南
宮城県薬剤師会	轡 基治	仙台
公立黒川病院	横道 弘直	仙台
金上病院	安藤 由紀子	仙南
ひとつぶ診療所	佐藤 隆裕	仙台
登米市立上沼診療所	佐々木 直英	石巻・登米・気仙沼
気仙沼市立本吉病院	齊藤 稔哲	石巻・登米・気仙沼
宮城県訪問看護ステーション連絡協議会	松浦 千春	仙台
色麻町地域包括支援センター	大友 真澄	大崎・栗原
女川町地域医療センター	長 かおる	石巻・登米・気仙沼